

入札公告

下記の業務について、条件付一般競争入札を実施するので、次のとおり公告する。

令和5年12月25日

佐賀西部広域水道企業団 企業長

1. 業務概要

(1) 委託番号	用改委R5第1号-企
(2) 委託業務名	牛津川遊水地事業（1期工事）に伴う送水管布設替工事 実施設計業務委託
(3) 履行場所	小城市小城町池上（山崎） 地内
(4) 業務概要	送水管 φ500 L=35.00m DIP-NS 水管橋 φ500 L=15.00m DIP-NS
(5) 履行期間	契約締結日から令和6年3月22日まで
(6) 予定価格(税抜き)	事後公表
(7) 最低制限価格	無し

2. 発注方式

この業務は、単体企業によるものとする。

3. 入札方法

入札書を紙媒体により直接持参または指定の郵送により行うものとする。ただし、郵送方法は、一般書留又は簡易書留とする。

4. 参加資格要件

本業務の入札に参加できる者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たす「単体企業」とする。

- ① 土木関係建築コンサルタント業務（上水道及び工業用水）の佐賀西部広域水道企業団競争入札参加資格を有していること。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ③ 建設コンサルタント登録規程による上水道及び工業用水道部門の登録を受けている者又は国の登録を受けていないが会社又は技術者としての上水道の業務実績を有する者であること。
- ④ 佐賀県内に本店又は入札契約等の権限を委託された支店・営業所を有する者であること。
- ⑤ 当該業務において適正と認められる技術士法に基づく技術士の資格を有する者又は土木関係建設コンサルタント登録規程第3条第1号ロの認定を受けた者を管理技術者として配置できること。（上水道及び工業用水道部門）
- ⑥ 入札参加申請書の提出日において、佐賀西部広域水道企業団建設工事等請負・委託

契約に係る指名停止等の措置要領による指名停止を受けていない者であること。

- ⑦ 佐賀西部広域水道企業団建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領による指名停止を当該業務の入札参加申請書提出期限から開札の日までの間、受けていない者であること。
- ⑧ 申請書の提出期限日の6か月前から開札の日までの間に金融機関等において、不渡り手形等を出していない者であること。
- ⑨ 佐賀県暴力団排除条例（平成23年佐賀県条例第28号）第2条第4号に規定する暴力団等でないこと。
- ⑩ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、更生手続開始の決定を受けた者及び再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者を除く。
- ⑪ 当該業務の他の入札参加資格者と、資本又は人事面において強い関連がある者でないこと。この場合における「資本又は人事面において強い関連がある者」とは、次のいずれかに該当する者とする。
 - ア 法人税法施行令第4条第2項及び第4項に該当する者（会社）
 - イ 一方の会社の役員が、他の会社の役員を現に兼ねている会社
 - ウ 一方の会社の役員の配偶者及び親子関係にある者が、現に他の会社の役員の職にある会社

5. 入札参加申請書及び入札書の提出

参加を希望する者は、次により申請すること。

(1) 提出物及び部数

- ① 入札参加申請書 1部
- ② 入札書 1部
- ③ 業務費内訳書 1部
- ④ 誓約書 1部

(2) 受付期間

令和5年12月26日から令和6年1月16日まで（閉序日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

(3) 提出方法

総務課に持参又は郵送すること。なお、郵送の場合は、令和6年1月16日の午後5時必着のこと。

6. 設計図書等の交付期間及び場所

(1) 交付期間

令和5年12月25日 午前9時 から 令和6年1月16日 午後5時まで

(2) 場所

佐賀西部広域水道企業団ホームページからダウンロードするものとする。

(3) 設計図書等に関する質問がある場合には、「質疑及び回答書」にて書面又は電子メールにより提出すること。なお、質問に対する回答は、佐賀西部広域水道企業団ホームページに掲載する。

提出先	佐賀西部広域水道企業団 総務課
-----	-----------------

E-mail	kigyoudan@sagaseibu-suidou.or.jp
質問期間	公告した日から令和6年1月10日 午後5時まで

7. 開札の日時等

(1) 開札日時

令和6年1月17日 午前10時00分

(2) 開札場所

佐賀西部広域水道企業団 2階 大会議室

8. 入札参加不適格の決定した者に対する理由の説明

入札参加不適格の決定された者は、入札参加できないと決定された理由について説明を求めることができる。

入札参加不適格の決定された理由の説明を求める場合には、令和6年1月24日までに書面（様式は任意）を総務課に提出しなければならない。

書面は持参するものとし、郵送等又は電送によるものは受け付けない。書面の提出先是、佐賀西部広域水道企業団 総務課とする。

説明を求められたときは、説明を求めた者に対し説明を求めた日から5日以内に書面により回答する。

9. その他

この公告に定めるもののほか、佐賀西部広域水道企業団契約事務規程、佐賀西部広域水道企業団建設関連業務事後審査型条件付一般競争入札実施要領及び入札心得の規定によるものとする。

また、「佐賀県ローカル発注促進要領」を適用し、県内企業の受注機会を確保し、雇用の維持を図るものとする。

10. 問い合わせ先

〒849-0201

佐賀県佐賀市久保田町大字徳万1869

佐賀西部広域水道企業団

入札・契約担当 総務課

電話 0952-68-3181(代)

FAX 0952-68-3583

E-mail kigyoudan@sagaseibu-suidou.or.jp

業務担当 工務一課

電話 0952-68-3138